

令和 8 年 8 月 18 日
環境エネルギー部
エネルギー政策推進課

報道関係者各位

山形県再生可能エネルギー発電事業審査委員会の開催について

「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例（通称：再エネ条例）」に基づく標記委員会を、下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和 8 年 8 月 25 日（火） 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで
- 2 場 所 あこや会館 特別会議室（山形市松波 2 丁目 8－1）
- 3 内 容
協議事項「再生可能エネルギー発電事業の認定基準について」
- 4 その他
今回の委員会においては、知事の諮問による個別の再生可能エネルギー発電事業計画に係る審議は行いません。

【山形県再生可能エネルギー発電事業審査委員会の概要】

令和 4 年 4 月から施行している「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」に基づき、再エネ発電事業実施予定者が作成する再エネ発電事業計画の認定に関する事項について、知事の諮問に応じ、調査審議を行うための委員会。



【問合せ】環境エネルギー部エネルギー政策推進課
課長補佐（エネルギー企画担当） 高橋
電話 023-630-3049

【広報監】環境エネルギー部 次長 高嶋